

第5次綾部市総合計画
基本計画

第3章

**支えあい安心して
暮らせるまちづくり**

第1節	子育て環境の充実	86
第2節	高齢者福祉の推進	90
第3節	障害者福祉の推進	94
第4節	地域福祉社会の実現	98
第5節	保健の推進	100
第6節	医療体制の充実	104
第7節	社会保障の適正運営	106

3 第1節 子育て環境の充実

現況と課題

現況

- 次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つことは、市民すべての願いです。しかし、晩婚化や未婚化、経済的な負担などを背景に、依然として少子化が進むとともに、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域での子育て機能が低下するなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。
- 綾部市では、綾部市次世代育成支援対策推進行動計画「あやべっ子すこやかプラン」後期行動計画を策定し、子どもが生まれてから成長する過程の総合的な支援に取り組んでいます。
- 地域住民やPTAによる登下校時の安全確保のための見守り活動を推進しています。
- 保育所や幼稚園において、質の高い保育及び教育の機会を提供しています。
- 児童館・児童センターでは、様々な教室や季節行事を開催するなど、児童に健全な遊びの場を提供するとともに、子育て中の保護者や地域住民の交流を促進し、子育て支援活動の充実を図っています。

課題

- 子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、児童の健全育成を図るため、子育て相談や情報の提供など、幅広い子育て支援を展開する必要があります。

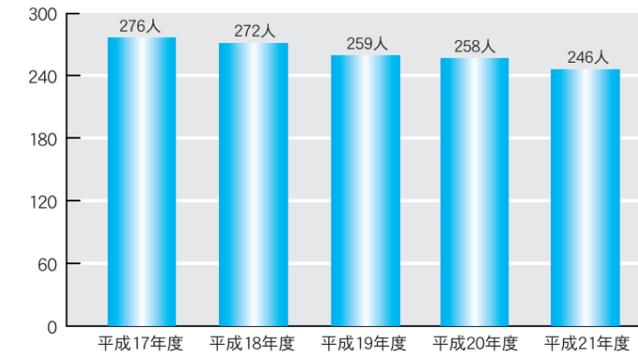


保育所の様子

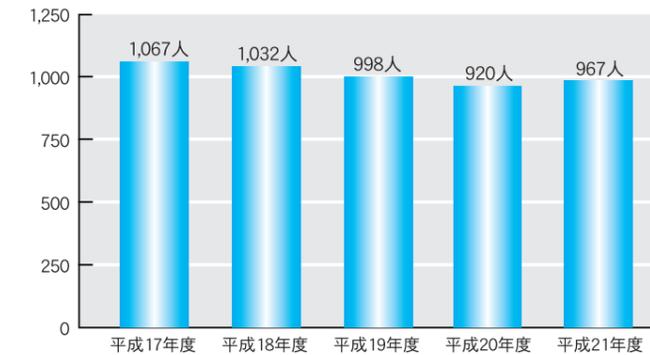
次世代育成支援対策推進行動計画：次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、平成17年度から26年度までに達成するための様々な行政施策をまとめた行動計画。

幼稚園：質の高い保育及び教育を目指して、養護と教育を一体化させた保育を行う施設。

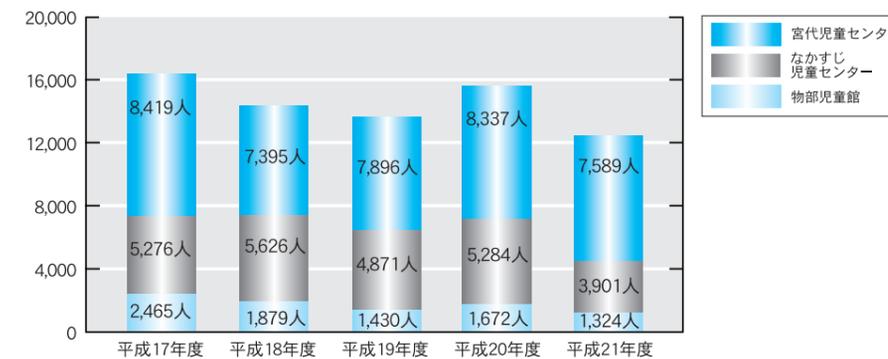
■出生数



■保育所・幼稚園入所児童数（各年4月1日現在）



■児童センター等利用児童数



施策の目標

- ◆総合的、計画的な子育て環境の充実に努め、子どもを安心して産み育てることができ、それぞれの子どもの個性と可能性を育むことができる地域社会を目指します。

計画

啓発活動・相談体制の充実

- 男女共同参画の視点に立ち、男性の子育てへの積極的なかかわりを促進します。
- 安心して育児休暇を取得し職場復帰できる環境をつくるため、国・京都府等と連携し、企業に対する啓発や労働者に対する情報提供等の支援を行います。
- 子育て家庭が孤立しないよう、子育てに関する正しい情報の提供や交流の場の確保に努めます。
- 家庭児童相談員等による相談・援助活動を充実します。
- 民間保育所等が行う未就園児の家庭の子育て相談・援助活動を支援します。

子育て支援体制の充実

- 放課後児童健全育成学級の適切な運営により、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成に努めます。
- 児童センターなどの活動の充実を図り、健全な遊びや活動の場を確保します。
- 綾部市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応に努めます。
- 地域子育て支援センターを中心に、子育て情報の発信や家庭が交流する場・機会の確保、サークル活動の支援を行います。
- 登下校時の安全確保のため、地域住民やPTAによる見守り体制の充実を図ります。
- 子育て支援者養成講座等を開催し、子育て家庭をサポートする人材の育成を図ります。
- 乳幼児・児童等の健康保持と増進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、京都府と市独自の子育て支援医療制度により医療費の助成に努めます。
- 子ども手当の支給など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て基金を活用し、子育て支援や子育て支援グループの育成などを推進します。
- 幼児発達サポート事業を推進し、発達障害等により集団生活が苦手な児童の早期発見・早期療育支援を行います。
- 療育教室において、発達上支援を要する就学前児童に対して基本的な生活訓練や集団生活適応訓練を実施するとともに、保護者に対しては、家庭療育上の助言・指導を行います。

保育環境の充実

- 保育所や幼稚園が行う保育施設・遊具の整備、職員体制の整備、職員の資質の向上のための研修、通園対策等を支援します。
- 延長保育、一時預かり事業、病児・病後児保育など、各種特別保育の推進を図ります。
- 障害のある児童の保育を保障するため、加配保育士の配置を行うとともに、医療機関や地域教育支援センターなど関係機関と連携し、保育内容の充実を図ります。
- 発達上支援を要する児童に対して、子育て支援推進保育士を配置し、家庭と連携した児童の発達支援を推進します。
- 国の制度改革にあわせ、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設の整備を検討します。

母子・父子家庭の自立支援

- 家庭児童相談員や母子自立支援員による生活や就労の相談を実施します。
- 民生委員・児童委員及び主任児童委員等による訪問活動を実施します。
- 母子生活支援施設に入所する母子の自立を支援します。
- 福祉医療制度により、母子・父子家庭の健康保持と生活の安定を図ります。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
児童館・児童センター利用児童数(年間)	12,814人	13,000人
保育所充足率	111.7%	100%
幼稚園充足率	105.5%	100%
幼児発達サポート事業参加率	99.6%	100%



幼稚園の入園式

3 第2節 高齢者福祉の推進

現況と課題

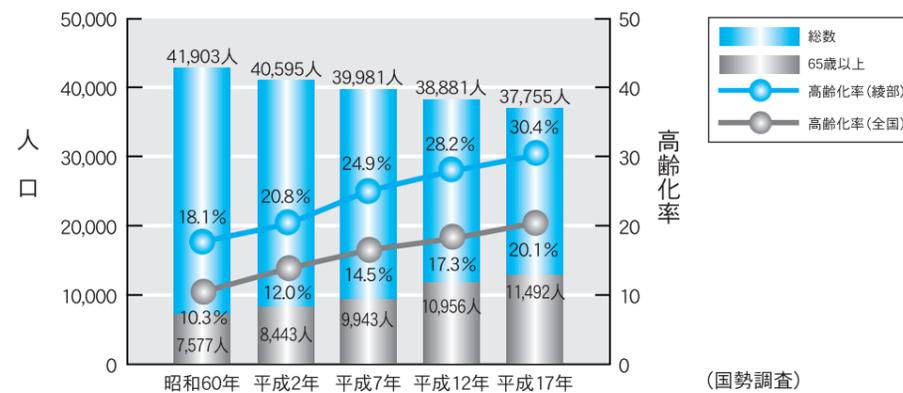
現況

- 綾部市の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、国や京都府の平均を大きく上回る状況となっており、今後も高齢者人口は増加していくものと予想されます。
- 平成12年度にスタートした介護保険制度は、介護を社会全体で支える制度として順調に定着してきました。今後も核家族化、少子高齢化の進行により施設サービスを含めた介護サービス利用者は、増加していくものと予想されます。
- 第5次綾部市高齢者保健福祉計画を策定し、関係機関と連携しながら介護保険事業や保健・福祉サービスの充実に努めています。
- 介護予防に対する市民の関心は高くなっており、介護予防事業に参加することにより、身体機能の改善はもとより、精神的な面での意欲の向上につながっています。
- 老人福祉センター清山荘などの施設や老人クラブ、(社)綾部市シルバー人材センター等は、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに重要な役割を果たしています。

課題

- 支援が必要な高齢者が在宅生活を維持するためには、家族や地域による支援とともに、介護保険サービスなどを適切なケアマネジメントにより提供する必要があります。
- 超高齢社会においては、健康寿命を伸ばす取組が重要です。生活習慣病を予防するとともに、要介護状態の原因となる認知症、転倒・骨折などによる生活機能の低下を予防していく必要があります。

■総人口と高齢化率



高齢者保健福祉計画: 介護保険の円滑な実施を図るとともに、高齢者が安全、安心で快適に暮らせる地域社会づくりを行うための計画。

ケアマネジメント: 介護サービスが円滑に提供できるよう、介護支援専門員が利用者の状態把握やサービス提供に至るまでの計画を総括的に管理すること。

■居宅介護サービス利用状況

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
訪問介護		95,895回	90,340回	83,984回	90,760回	96,835回
訪問入浴		4,391回	4,651回	4,031回	4,186回	4,105回
訪問看護		7,473回	6,949回	7,328回	7,998回	8,088回
訪問リハビリ		162回	50回	201回	262回	1,995回
通所介護		46,085回	48,452回	54,538回	49,711回	49,645回
通所リハビリ		8,163回	8,072回	8,598回	8,733回	9,710回
短期入所生活介護		20,652日	21,070日	20,939日	21,373日	20,970日
短期入所療養介護		2,290日	2,728日	3,097日	3,347日	3,269日

■地域密着型サービス利用状況

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
認知症対応型通所介護		1,366回	2,107回	2,292回	2,141回
認知症対応型共同生活介護		7,087日	7,260日	7,428日	6,720日
特定施設入所者生活介護		—	—	4,251日	7,582日
介護老人福祉施設入所者生活介護		—	—	—	5,678日

■施設サービス利用状況

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
介護老人福祉施設		194人	196人	199人	209人	214人
介護老人保健施設		95人	120人	152人	163人	166人
介護療養型医療施設		30人	25人	35人	33人	36人



ニュースポーツ講習会

施策の目標

- ◆適切なサービスの提供や社会参加の促進などにより、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って豊かに暮らすことができる地域社会を目指します。

計画

高齢者福祉サービスの推進

- 介護保険制度の周知を図るため、広報・啓発活動を推進します。
- 市内のすべての通所型及び入所施設に介護相談員の派遣を行うなど、介護サービスの質の向上を図ります。
- *地域包括支援センターを中心に、介護予防事業対象者の把握と適切なケアマネジメントを行い、介護予防と要介護状態の悪化防止に努めます。
- 介護保険制度による予防給付、配食サービスなどの地域支援事業の適正な実施に努めます。
- 認知症の予防から早期発見、早期対応、家族支援までの一貫した対策の充実・強化を図ります。
- 認知症サポーター養成講座などにより認知症に対する理解を深め、高齢者を見守り、支える環境づくりに努めます。
- 転倒予防、閉じこもり予防などの啓発に努めます。
- 民生委員、*介護支援専門員等と*地域包括支援センターが連携し、地域福祉活動や緊急通報装置貸与事業などにより在宅介護を支援します。
- 介護保険事業所と連携し、介護保険制度による居宅サービスの適正な実施に努めます。
- 家庭で生活を継続することが困難な要介護者のための介護保険施設や、住み慣れた地域で生活できる地域密着型サービスを行う施設等の整備を支援します。
- 地域包括支援センターを中心に、高齢者が必要とする医療・介護・福祉サービスを切れ目なく利用できるネットワークづくりを推進します。
- 介護者教室や介護者リフレッシュ事業などの取組を推進し、介護者の支援に努めます。

地域包括支援センター：社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員を配置し、高齢者の総合相談や介護予防ケアマネジメントなどを行う窓口。

介護支援専門員：通称ケアマネジャー。介護保険において要支援・要介護と認定された人に対して、ケアプランを作成し、ケアマネジメントを行う職業。

高齢者の社会参加・健康づくりの促進

- （社）綾部市シルバー人材センターの事業を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図ります。
- 高齢者の健康増進、教養向上やレクリエーションなどの取組の場として、老人福祉センター清山荘、ふれあいの家、かんばやし交流館などの有効活用に努めます。
- 老人クラブが行うニュースポーツ普及活動や各種研修会など、健康増進や教養の向上につながる活動を支援し、高齢者の社会参加の促進を図ります。
- 各種健（検）診を実施し、生活習慣の改善や病気の早期発見、早期治療に努めます。
- 福祉医療制度により、高齢者の健康の保持と福祉の増進に努めます。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
高齢者配食サービス登録者数(累計)	376人	400人
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	2,503人	4,500人
地域密着型サービス施設数(累計)	5施設	16施設
老人福祉センター清山荘入館者数(年間)	23,618人	27,000人



認知症サポーター養成講座

3 第3節 障害者福祉の推進

現況と課題

現況

- 障害者自立支援法の施行により、障害種別ごとに提供されていた福祉サービスが、一元的に身近な市で提供する仕組みになり、障害のある人の自立支援を中心にしつつ、地域全体で支える体制づくりや障害があっても働く意欲と能力のある人への就労支援を進めています。
- 障害の重度化や重複化、高齢化が進む中、家族による介助・支援機能の低下など、障害のある人を取り巻く環境が変化しています。
- 第2期綾部市障害福祉計画を策定し、障害福祉サービスや相談支援等を提供するための体制の確保を図るとともに、障害のある人の地域生活移行を促進しています。

課題

- 障害の有無にかかわらず、市民誰もがその能力を最大限に発揮しながら、安全・安心に生活できるよう、ハード、ソフト両面にわたる社会の^{*}バリアフリー化を推進する必要があります。
- 障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう、一人ひとりのニーズに対応した適切な支援を行うとともに、障害特性に応じた適切な施策を推進する必要があります。

■障害福祉サービス等利用状況

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
障害福祉サービス	居宅介護	56人	45人	49人	43人	41人
	行動援護	2人	3人	3人	3人	3人
	生活介護	—	15人	36人	46人	69人
	児童デイサービス	14人	9人	14人	14人	18人
	短期入所	7人	7人	14人	14人	18人
	就労移行支援	—	1人	7人	10人	15人
	就労継続支援	—	0人	26人	39人	75人
地域生活支援事業	相談支援事業	3,756件	4,543件	5,045件	5,917件	7,645件
	コミュニケーション支援事業	187件	220件	154件	148件	188件
	日常生活用具給付	46件	44件	487件	510件	561件
	移動支援事業	—	16人	21人	21人	28人
	地域活動支援センター事業	70人	65人	61人	57人	59人
	訪問入浴サービス	5人	5人	5人	6人	6人
	日中一時支援事業	—	4人	4人	9人	9人



障害者作品展

障害福祉計画：障害福祉施策の実施計画として位置付けられるもの。
バリアフリー：障害のある人や高齢者の生活、活動の妨げとなる物理的障害や意識面等における障壁（バリア）を取り除くこと。

施策の目標

- ◆*ノーマライゼーションの理念の下、障害福祉サービスの充実や自立と社会参加への支援に努めるなど、障害のある人が安心して快適に暮らせる地域社会を目指します。

計画

障害福祉サービスの推進

- 障害と障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるため、広報・啓発に努めます。
- 地域・学校・職場等における福祉教育や研修を推進します。
- 手話・要約筆記などの養成講座や研修会を開催するとともに、支援体制のネットワーク強化を図ります。
- *障害者生活支援センターにおいて、適切な相談の実施に努めます。
- 障害のある人に対する防犯・防災対策を推進するとともに、緊急時の支援体制を確保します。
- 障害のある人が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護給付費や障害者自立支援法に基づく各種サービスの適正な実施に努めます。
- 医療的ケア等を必要とする重度な障害のある人に対して適切な支援を行うとともに、介護を行う家族の負担軽減を図ります。
- 医療費の助成などにより重度な障害のある人の健康保持と障害者福祉の向上を図ります。
- 特別な介護を必要とする障害のある人に対して特別障害者手当を支給するなど、経済的負担の軽減を図ります。
- 長期の入院・入所から地域生活への移行を支援するとともに、障害福祉サービス事業所が行う*グループホーム等の整備について支援します。
- 障害のある子どもが将来、社会の構成員として自立して生活できる力を育てるため、障害に応じた保育・療育や適切な就学指導を推進します。
- 障害のある子どもが放課後や長期休暇中に、安全に過ごせる場所や時間の確保に努めるとともに、保護者の就労支援や介助負担の軽減を図ります。

ノーマライゼーション: 障害のある人や高齢者を始め、すべての人が共に暮らす社会が正常であるという考え方。

障害者生活支援センター: 在宅の障害のある人及びその家族の生活を支援するため、生活相談やホームヘルパー等の利用支援、生活情報の提供、専門機関等を紹介する窓口。

グループホーム: 数人の障害のある人が共同で生活し、食事の世話や生活面における相談・指導など日常生活支援が受けられる施設。

社会参加の促進

- 障害のある人が自らの意思で自由に外出ができる環境の整備を図るため、移動支援の充実や社会環境の*バリアフリー化を推進します。
- *地域活動支援センター事業において創作的な講座等を実施し、障害のある人の自立と社会参加の促進を図ります。
- 精神障害のある人に対して*グループワークを実施するなど、社会復帰の促進を図ります。
- 聴覚障害のある人の自立と社会参加を促進するため、要約筆記奉仕員や手話通訳者等を派遣し、コミュニケーション支援を図ります。
- 企業や*ハローワーク等の関係機関と連携し、障害のある人の一般企業への就職を促進します。
- 障害のある人の就労支援施設での就労訓練を支援します。
- スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動への障害のある人の積極的な参加を支援します。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
障害者介護給付費等支給事業利用者数(年間)	3,448人	4,500人
地域活動支援センター利用者数(年間)	1,330人	1,600人
精神障害者社会復帰相談者数(年間)	1,653人	2,000人
障害者生活支援事業相談件数(年間)	7,645件	9,000件



要約筆記奉仕員養成講座

地域活動支援センター: 障害のある人に、創作的活動やレクリエーションなどを通じて活動や交流をする機会を提供するもの。

グループワーク: ミーティングやレクリエーション等の集団活動を通して、対象者の日常生活の改善や社会生活への適応を図る取組。

ハローワーク: 厚生労働省が設置する公共職業安定所の愛称。

3 第4節 地域福祉社会の実現

現況と課題

現況

- 少子高齢化、核家族化の進行による地域社会のつながりの希薄化や経済不況などの影響により、個人や家族の努力だけでは高齢者や障害のある人の生活上の課題解決が難しくなっています。そのため、公的な制度やサービスを利用するとともに、身近な地域で支えあう、地域福祉を推進していくことが重要になっています。
- 綾部市では、綾部市^{*}地域福祉計画に基づき「みんなで築こう新しい向こう三軒両隣」を目指して、市民・福祉事業者・行政が連携し、地域福祉の向上に努めています。
- ボランティアによる高齢者や障害のある人のサロン活動、NPO法人あやべ福祉フロンティアによる移送サービスなど、地域の支えあいによる福祉活動が広く展開されています。
- 高齢者を中心としたグループが行う^{*}シルバー・チャイルドハウス事業など、地域社会が一体となって子育て家庭を支援する活動が広がっています。
- 民生委員・児童委員は、^{*}あんしんカードや救急医療情報キットの取組を始め、生活に困っておられる方への支援、高齢者や障害のある人、児童や母子・父子世帯の福祉の向上などの活動を行っています。

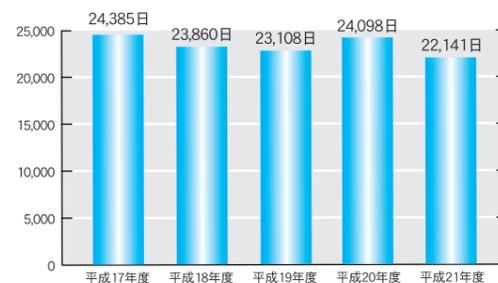
課題

- 地域の助けあいの機能が縮小し弱まっている中、地域のボランティアや様々な福祉活動の主体が積極的な活動を行うことにより、地域の福祉力を向上させる必要があります。

■地域福祉活動団体数(サロン活動等)



■民生委員・児童委員の活動日数



地域福祉計画:住民参加を基本とし、幅広い地域住民、関係機関、団体等の参画を得ながら、地域における福祉課題を解決するための仕組みや方向性を示した福祉計画。

シルバー・チャイルドハウス:65才以上の高齢者がグループを結成し、未就園児童や就学児童を対象に、ふれあい・交流事業などを実施する事業。

あんしんカード:一人暮らしの高齢者等の緊急連絡先などの情報を登録し、緊急時に活用するもの。

施策の目標

- ◆ ノーマライゼーションの理念の下、高齢者や障害のある人を始めすべての人が、社会を構成する一員として互いに尊重し、誰もが住みよいまちづくりを目指します。

計画

ノーマライゼーション理念の普及

- ^{*}ノーマライゼーション理念の広報・啓発活動を推進します。
- 地域・学校・職場等における福祉教育や研修の場の充実を図ります。
- 障害者施設や関係団体と連携し、障害のある人とない人が交流する場の拡充を図ります。

地域福祉活動の推進

- (福) 綾部市社会福祉協議会、あやべボランティア総合センター等と連携し、地域におけるボランティアやリーダーの育成を推進します。
- 高齢者の見守り活動やふれあいサロン活動の取組の支援などにより、地域生活支援のネットワークづくりを推進します。
- (福) 綾部市社会福祉協議会と綾部市民生児童委員協議会によるあんしんカード、救急医療情報キットの取組を進め、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人など要援護者の情報を把握し支援します。
- 地域の連帯感を育み、支えあいの意識を高めるため、あいさつ運動や声かけ運動などの取組を促進します。
- 子どもと高齢者が交流するシルバー・チャイルドハウス事業や登下校時の見守り活動など、世代間交流を促進します。
- (福) 綾部市社会福祉協議会、綾部市民生児童委員協議会、^{*}NPO法人、地域福祉推進組織など、様々な福祉活動を実施する団体を支援します。
- 地域福祉ボランティアの活動に対し、あやべボランティア総合センター等による支援協力体制を強化し、ボランティアグループのネットワーク化を推進します。

バリアフリーのまちづくり

- 公園・道路や公共建築物など、公共施設の^{*}バリアフリー整備や^{*}ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 高齢者や障害のある人などすべての人が安心して移動できるよう、移送サービス等の推進に努めます。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
シルバー・チャイルドハウス事業実施団体数(累計)	7か所	9か所
地域福祉活動補助金交付件数(年間)	30件	35件

ノーマライゼーション:障害のある人や高齢者を始め、すべての人が共に暮らす社会が正常であるという考え方。

NPO法人:特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うために設立された法人。

バリアフリー:障害のある人や高齢者の生活、活動の妨げとなる物理的障害や意識面等における障壁(バリア)を取り除くこと。

ユニバーサルデザイン:高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

3

第5節 保健の推進

現況と課題

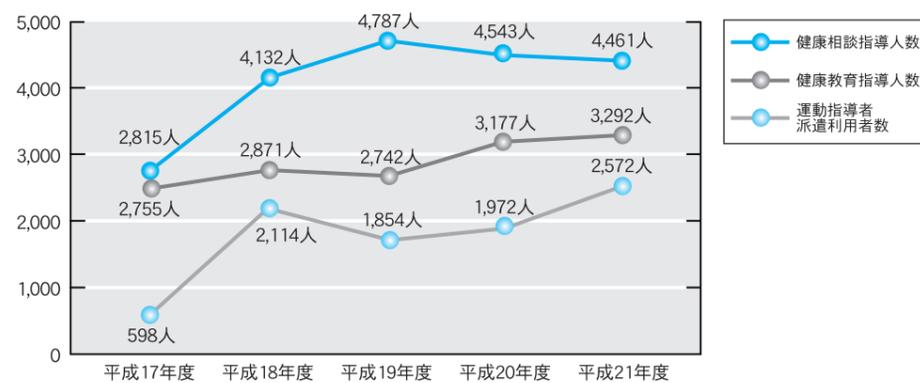
現況

- 医学の進歩や生活水準の向上などにより世界有数の長寿国となっていますが、食生活の変化、運動不足などにより生活習慣病が増加し社会問題となっています。
- 綾部市では、誰もが健康で長生きできるよう、生活習慣病の予防を中心とした保健指導や栄養指導を行うとともに、気軽に実践できるウォーキングによる健康づくりの取組を推進しています。
- 疾病の予防、早期発見、早期治療のために各種予防接種や*特定健康診査を始めとする各種健診、がん検診、*レディース検診等を実施しています。また、一定年齢の女性に対し、女性特有のがん検診の無料クーポン券を配付するなど受診率の向上を図っています。

課題

- 健康長寿を実現するため、*メタボリックシンドロームを始めとする生活習慣病の予防や介護予防に対する更なる啓発と健康づくり事業を推進するとともに、特定健康診査の受診率の向上を図る必要があります。
- 母子の健康保持と育児不安の軽減を図るため、成長発達に応じた保健指導を行うとともに、育児相談や交流の場を確保する必要があります。

健康づくり事業の状況



特定健康診査: 糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳から74歳までを対象として実施される健診。メタボ健診。

レディース検診: 子宮がん検診と乳がん検診をあわせて実施する検診。

メタボリックシンドローム: 内臓の周囲に脂肪がたまり、それに加えて高血糖・高血圧・高脂血・高コレステロールの症状のいくつかを複数併せ持つ状態。

各種健診等（母子保健）の状況

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4 か月 児 健 康 診 査		249人	272人	235人	268人	230人
1 0 か 月 児 健 康 診 査		250人	264人	261人	255人	251人
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査		264人	242人	272人	262人	253人
3 歳 児 健 康 診 査		284人	289人	269人	259人	264人
ぶ く ぶ く ひ ろ ば		184人	151人	207人	227人	166人
の び の び 教 室		448人	421人	371人	340人	305人
親 子 ク ッ キ ン グ		-	77人	73人	91人	79人
妊 産 婦 ・ 新 生 児 訪 問		85人	89人	75人	89人	87人
妊 婦 健 康 診 査		608人	584人	605人	1,649人	9,845人

※妊婦健診公費負担：19年度まで2回、20年度5回、21年度14回

各種健診等（成人・老人保健）の状況

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
基 本 健 康 診 査		1,414人	2,175人	2,172人	-	-
特 定 健 康 診 査 等		-	-	-	2,620人	2,485人
胃 が ん 検 診		742人	883人	903人	783人	983人
乳 が ん 検 診		431人	392人	504人	590人	1,104人
子 宮 が ん 検 診		844人	719人	888人	934人	1,293人
前 立 腺 が ん 検 診		113人	89人	142人	172人	485人
大 腸 が ん 検 診		1,315人	1,462人	1,594人	1,458人	1,968人
肺 が ん 検 診		994人	1,135人	1,173人	1,043人	1,377人
結 核 健 康 診 断		1,037人	1,181人	1,212人	1,070人	1,420人

施策の目標

- ◆健康づくり意識の向上に向けた啓発活動や健康づくり事業を推進するとともに、疾病の予防、早期発見、早期治療を行うため、各種保健事業等を実施し、市民の健康長寿を目指します。

計画

健康づくりの推進

- 市民・関係団体・行政が連携して健康増進・^{*}食育推進計画を策定し、各種保健事業を実施します。
- 健康管理システムを活用し、様々なデータをいかした効果的な保健指導に努めます。
- 食生活改善や健康運動など、実践につなげる健康づくりの情報の提供に努めます。
- あやべふれあいウォーキングや向日市との交流ウォーキングを開催し、健康増進のためのウォーキングの普及を図ります。
- 保健福祉センターを中心に、綾部市立病院等の医療機関や^{*}(株)水夢などと連携し、健康相談や健康情報の提供を行います。
- すこやかフェスティバルなどの健康増進イベントを実施し、健康づくりに対する意識の高揚を図ります。



すこやかフェスティバル



あやべふれあいウォーキング

食育:食に関する教育。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器などの食環境を整える方法、さらに食に関する文化など、広い視野から食について教育すること。
(株)水夢:あやべ健康プラザの運営等を行う第3セクター。

保健予防の推進

- 妊娠・出産に起因する疾病の予防や早期発見を図るため、妊婦健康診査や乳幼児健康診査などを実施します。
- 母子の健康保持と育児不安の軽減を図るため、成長発達の各段階に応じた保健指導、育児相談を実施します。
- 健康相談や健康教育による直接指導を実施し、生活習慣病の予防に努めます。
- 疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健康診査や各種がん検診の受診率の向上に努めます。
- 栄養指導を行うとともに、^{*}食生活改善推進員などのボランティアを育成し、食を通じた健康の保持増進に努めます。
- 市民が自主的に取り組む地域での介護予防啓発活動を支援します。
- 関係機関と連携し、^{*}介護予防ケアプランに基づいて転倒予防や口腔機能向上、認知症予防などの介護予防事業を実施します。
- 訪問指導や介護予防に関する情報の提供を行い、在宅での介護予防を支援します。
- 感染症についての知識の普及・啓発に努めます。
- 予防接種法に基づく定期予防接種について、かかりつけ医での個別接種を推進し、接種率の向上を図ります。
- ワクチンにより予防効果の高い疾病について、関係機関と連携し、予防接種の促進を図ります。
- 新型インフルエンザなど新規の感染症発症に対応するため、関係機関との連携や適切な情報提供に努めます。
- 医療血液の需要に対応するため、関係機関と連携し、献血推進キャンペーンを展開するとともに、広報活動を強化します。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
ウォーキングイベント参加者数(年間)	582人	600人
乳幼児健康診査受診率	95.6%	97.0%
特定健康診査受診率	24%	65%
がん検診受診率	14.9%	30%
健康相談指導人数(年間)	4,461人	5,000人
食育健康教育指導人数(年間)	2,891人	3,000人

食生活改善推進員:食生活を通して、地域における健康づくりのパートナーとして活動する推進員。
介護予防ケアプラン:介護保険制度で要支援1・2の認定を受けた方が介護保険サービスを使うためのプラン。

3 第6節 医療体制の充実

現況と課題

現況

- 急速な高齢化や疾病構造の変化、医療技術の高度化、地方における医師不足などにより、医療を取り巻く環境は大きく変化し、健康や医療に対する市民ニーズも多様化しています。
- 市内の医療施設は、平成21年度末現在で病院が3施設、診療所が28施設、歯科診療所が13施設あり、京都府や医師会等と連携を図りながら、地域医療の維持・充実に努めています。
- 綾部市立病院は平成2年8月の開院以来、拡張整備を進め、平成21年度末現在で19診療科目、ベッド数206床の地域の中核的病院となっています。また、*救急告示病院の指定を受け、総合的な医療から専門的な高度先進医療まで対応可能な病院として市民の期待に応えています。さらに、開院3年目の平成4年度以降毎年黒字決算を続け、健全経営を維持しています。
- 医師不在地区に身近に通院できる公設診療所を設置・運営し、医療の確保に努めています。

課題

- かかりつけ医定着の促進や医療機関の相互連携の推進を図り、効果的な初期診療や治療につなげるとともに、地域や診療科目の偏在をなくすため、医師の確保に努める必要があります。

■市立病院・市立診療所の患者数の推移

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市立病院 / 外来		186,354人	182,245人	182,033人	179,755人	177,578人
市立病院 / 入院		69,187人	67,549人	67,503人	67,837人	68,240人
上林歯科診療所		1,281人	1,119人	1,088人	977人	1,026人
志賀郷診療所		1,088人	1,109人	1,159人	1,123人	1,130人
中上林診療所		1,737人	1,605人	1,454人	1,135人	1,039人
奥上林診療所		976人	981人	922人	888人	898人

救急告示病院：事故や突然の発症によって早急な治療が必要になった時の救急医療が可能で、知事から認定・告示を受けている病院。

施策の目標

- ◆ 綾部市立病院と中丹圏域の病院や診療所との連携の下、地域医療の維持・充実に努め、安心して必要な医療が受けられる医療体制の確保を目指します。

計画

市立病院の健全運営

- 京都府、京都府立医科大学等の関係機関と連携し、質の高い医療と効率的な病院運営に努めます。
- 新しい医療技術に対応しながら、適切な人事管理、材料費管理に努めるなど、引き続き健全経営を維持します。
- *オーダリングシステムの機能向上や全部門のシステムネットワーク化など、医療のIT化に努めます。
- 研修制度や奨学金制度の活用等により、医師・看護師の確保に努めます。
- 病棟等の計画的な改修整備に努めます。
- 新たな医療機器の導入と大型医療機器の更新を計画的に行います。
- 各種研修会の実施や医療安全対策室の充実に努め、安全・安心な医療の提供を推進します。

地域医療体制の充実

- 診療所と病院の連携を図り、かかりつけ医の定着を促進します。
- 中丹圏域内の病院相互の連携を推進し、市内で不足する診療機能の確保を図ります。
- 夜間・休日診療のニーズに対応するため、医療従事者を確保するとともに、*ドクターヘリ運航医療機関や消防等関係機関と連携し、病院の救急体制の維持に努めます。
- 効果的な初期診療を行うため、地域の実情に応じて診療所を運営し、地域医療の確保に努めます。
- 医師不足地域の医療を維持するため、地域医療従事者の確保に努めます。



綾部市立病院

オーダリングシステム：医療従事者がそれぞれの部署で発生したデータを直接入力する病院情報システム。データを迅速かつ正確に伝達でき、業務の省力化や時間の短縮化が図られる。

ドクターヘリ：救急専用の医療機器を搭載し、病院などに搬送する間に医師が救命医療を施すことのできる救急ヘリコプター。

3 第7節 社会保障の適正運営

現況と課題

現況

- 国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金などの社会保障制度は、健康で文化的な生活を保障する上で重要な役割を担っています。
- 景気の低迷が長期化する中、会社のリストラ等で社会保険から国民健康保険への異動が増加しています。また、高齢化の進行などにより保険給付、年金給付は年々増加の傾向にあり、社会保障制度における財政運営は極めて厳しい状況にあります。
- 75歳以上の人や65歳以上75歳未満の一定の障害のある人が加入する後期高齢者医療制度について、*京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑な運営に努めています。
- 一時的に家計が窮迫する世帯に、くらしの資金の貸付を行い、経済的な自立を支援しています。また、生活困窮世帯には、生活保護費の支給により最低生活費の保障を行うとともに、関係機関と連携し、自立に向けた支援に努めています。

課題

- 社会保障制度の適正な運営と財源確保を図るとともに、低所得世帯援護については、関係機関との連携を強化し、自立支援に努める必要があります。

■国民健康保険等の加入状況

年度	区分 世帯数	被保険者数（加入率）			後期高齢者医療被保険者数	
		一般	退職者	老人		
平成17年度	8,960世帯	16,532人(42.82%)	6,565人	3,712人	6,255人	—
平成18年度	9,053世帯	16,486人(42.92%)	6,416人	4,085人	5,985人	—
平成19年度	9,151世帯	16,438人(43.04%)	6,382人	4,272人	5,784人	—
平成20年度	6,406世帯	10,589人(28.02%)	9,321人	1,268人	—	6,727人
平成21年度	6,242世帯	10,688人(28.56%)	9,664人	1,024人	—	6,826人

京都府後期高齢者医療広域連合：京都府知事から許可を受け設立した広域連合で、府内の市町村と連携しながら後期高齢者医療制度を運営。

施策の目標

- ◆国民健康保険は国民皆保険の根幹をなす制度であり、すべての市民が安心して医療が受けられるよう適正な運営を目指します。また、年金事務所と連携し、国民年金事務の適正な執行と広報を推進します。
- ◆低所得世帯に対し、実情に即した適正な保護に努めるとともに、関係機関と連携しながら自立支援を推進します。

計画

国民健康保険事業の推進

- 国民健康保険制度の周知を図るとともに、加入・脱退等資格の適正化に努めます。
- 退職者医療制度の周知徹底を図ります。
- 国・京都府等と連携し、国民健康保険の広域化を検討します。
- 保険料の口座振替納付の推進などにより、収納率の向上を図ります。
- 長期滞納対策として、短期被保険者証・資格証明書を交付し、面談機会の確保を図り、納付相談と納付指導に努めます。
- 滞納繰越分の保険料について、*広域連合京都地方税機構への参加を検討します。
- 人間ドック総合健康診断補助などの保健事業を実施し、健康の保持・増進に努めます。
- *特定健康診査の受診率向上を図り、生活習慣病の予防に努めます。
- *レセプト点検や*第三者行為の把握と求償事務、医療費の通知を実施します。
- *重複・多受診者等に対し、保健師等による健康指導に努めます。

高齢者医療制度の推進

- 京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。
- 国において高齢者のための新たな医療制度が検討される中、その動向に注目し、新制度への対応に万全を期すよう努めます。

広域連合京都地方税機構：京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を共同して行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政の実現を目指す広域連合。

特定健康診査：糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳から74歳までを対象として実施される健診。メタボ健診。

レセプト点検：レセプト(診療報酬明細書)を保険者も点検することで医療費の適正化を推進。

第三者行為：第三者(自分以外の人)が原因となったケガや病気。交通事故など。

重複・多受診者：同一疾病で複数の医療機関で受診している重複受診者、同一月に医療機関に頻繁に受診している多受診者。

国民年金事業の推進

- 豊かな年金生活を送れるよう年金事務所と連携し、広報・相談活動を推進します。

低所得者福祉の充実

- 複雑多岐な諸問題に対処できるよう研修の機会を確保し、*ケースワーカーの資質向上を図るとともに、相談・支援に努めます。
- 被保護世帯の状況にあわせた計画的な訪問活動や世帯の課題に応じた相談・支援に努めます。
- 様々な理由で経済的に困窮する世帯の実態把握に努め、必要な世帯には生活保護を適用するなど、実情にあった自立支援を行います。
- *ハローワークなどの関係機関との連携や就労支援員の配置等により、就労支援や相談活動を推進し、要援護者の自立を促進します。
- 一時的に家計が窮迫する世帯に、くらしの資金の貸付けを行います。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
国民健康保険料収納率	94.76%	96.80%

ケースワーカー：病気・事故などにより生活に困っている人に対して、個別に接し問題解決を図る福祉の専門家。
ハローワーク：厚生労働省が設置する公共職業安定所の愛称。